

# 大府市

## 脱炭素経営ステップアッププログラム業務委託に係る仕様書

本仕様書において、大府市を「甲」とし、業務委託請負者を「乙」とする。

### 1. 業務目的

本市における温室効果ガス排出量の約7割を占める産業部門での温室効果ガス排出量削減の取り組みは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、大きな鍵となる。

本事業では、製造業をはじめとした市内中小企業等における脱炭素化を推進することを目的とし、受講者の脱炭素経営に関する知識の習得と脱炭素事業計画の作成及び脱炭素経営の自走へのきっかけづくりの支援を行う。

### 2. 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 3. 業務実施場所

大府市地内

### 4. 業務内容

#### (1) 個別支援運営

乙は、事業者が使用するエネルギー量を把握し、脱炭素経営事業計画を作成するための支援(以下、プログラムという)の内容及び脱炭素経営事業計画の様式案を作成し、甲の承認を受ける。

ただし、事業の進捗状況等を踏まえ、甲と協議した上で都度変更することも可能とする。プログラムの概要は以下のとおりとする。

#### ① 受講対象者

- ・大府市内に本社、事業所、工場等を置く中小企業等

#### ② 受講者数

3社以上とする。

#### ③ プログラム内容・受講者の想定

・(i) 現状の排出量把握、(ii) 脱炭素経営事業計画の策定、(iii) 完成した脱炭素経営事業計画の活用方法のアドバイスの全てを含むものとする。また、(i)を支援する形態(使用量のデータ分析や現地調査・省エネ診断等による設備使用状況の確認等)は自由に提案すること。

- ・受講者は企業の経営者又は脱炭素経営を推進する部門担当者を想定する。

#### ④ 支援回数・方法

・2回以上の対面開催を基本とするが、同等の効果が見込まれる場合にはオンライン開催等のアレンジも可能とする。

- ・支援は受講者ごとに行うことを想定しているが、より効果が見込める支援方法

(セミナー形式、ワークショップ形式等)がある場合は、甲に積極的に提案を行うこと。

#### ⑤ 支援体制の構築

- ・受講者からは脱炭素経営事業計画作成にあたり、設備等の技術的な相談があることも予想されるため、相談内容に対応できる体制を構築すること。
- ・受講者からの相談に対しては速やかに対応し、その内容を甲に共有すること。

#### (2) 広報用チラシの作成

乙は、プログラム受講者の募集を目的とした広報用のチラシ(カラー・A4サイズかつ両面1枚以内)を作成し、甲の承認を受けた上で、500部カラー印刷し、甲に納入すること。また、データをPDF形式で甲に納入すること。

#### (3) アンケート調査の実施

プログラム終了後は受講者へアンケート調査を実施し、結果をまとめること。

#### (4) 事業実績チラシの作成

次年度以降の啓発用に、本事業での支援実績を取りまとめ(カラー・A4サイズかつ両面1枚以内)、甲の承認を受けた上で、500部カラー印刷し、甲に納入すること。また、データをPDF及びワード形式で作成すること。

#### (5) 報告書作成

業務完了時には、本事業の成果及びプログラム全体で作成又は使用した資料をまとめ、委託業務報告書として甲に提出する。

### 5. 成果物

種類	提出部数及び媒体
広報用チラシ及び事業実績チラシ	電子データ (CD-R 又は DVD-R) 1式 紙 1部
委託業務報告書	
その他、事業実施あたって使用した資料	

### 6. その他

- (1) 仕様書に明示されていない事項又は疑義等が生じた場合は、速やかに甲と乙が協議し、問題の解決にあたるものとする。
- (2) 本業務に伴い知り得た個人情報等について、取扱に十分に配慮し、他に漏らさないこと。
- (3) 委託費用の支払いは、完了払いとする。
- (4) プログラム実施に必要な会場手配は甲が調整し、本委託業務には含めない。